

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公開番号】特開2007-314116(P2007-314116A)

【公開日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2007-047

【出願番号】特願2006-148142(P2006-148142)

【国際特許分類】

B 6 2 J 99/00 (2009.01)

B 6 2 J 23/00 (2006.01)

【F I】

B 6 2 J 39/00 K

B 6 2 J 23/00 F

B 6 2 J 39/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

計器および該計器の表示情報を表示する画面を有するメータパネルと、キーシリンダを含むメインスイッチと、前記メータパネルおよび前記メインスイッチを覆うメータカバーとからなる車両用メータパネル装置において、

前記メインスイッチが前記メータカバーの側壁部に取り付けられており、かつ、前記キーシリンダが前記側壁部から斜め下方に向かって該メータカバー内に突出していることを特徴とする車両用メータパネル装置。

【請求項2】

前記メータカバーの側壁に、前記メータパネルの上面に対して下向きの角度をもって形成された傾斜面を設けるとともに、該傾斜面に前記メインスイッチを取り付けるため前記キーシリンダが貫通可能な取付孔が設けられていることを特徴とする請求項1記載の車両用メータパネル装置。

【請求項3】

前記傾斜面が、メータカバーの側壁部にあって、該車両用メータパネル装置が搭載される車両の後方寄りに配置されていることを特徴とする請求項2記載の車両用メータパネル装置。

【請求項4】

前記傾斜面が、前記側壁部の最外周部から前記メータカバー内方寄りに奥まった位置で段差面を形成していることを特徴とする請求項2または3記載の車両用メータパネル装置。

【請求項5】

前記取付孔を貫通して取り付けられる前記キーシリンダが前記メータパネルの画面側に指向するように、前記傾斜面がさらなる傾斜角度を有して形成されていることを特徴とする請求項2または3記載の車両用メータパネル装置。

【請求項6】

前記キーシリンダが、前記メータパネルより車体後方で前記メータカバーに取り付けら

れていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の車両用メータパネル装置。

【請求項 7】

ハンドルグリップに設けられたスロットルレバーを有する車両に設けられる請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の車両用メータパネル装置において、

前記キーシリンダが、前記メータカバーに対して前記スロットルレバーが配置されている側に取り付けられていることを特徴とする車両用メータパネル装置。